

総務企画常任委員会

令和元年11月22日（金曜日）午前11時10分開会

出席委員（9名）

委員長 佐藤 一 則
委員 平 山 武
委員 櫻 田 貴 久
委員 齋 藤 寿 一
委員 中 村 芳 隆

副委員長 星 野 健 二
委員 大 野 恭 男
委員 伊 藤 豊 美
委員 金 子 哲 也

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 室 井 良 文

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 協議事項
 - (1) 12月定例会における委員会の付託議案審査等の運営について
 - (2) その他
4. 閉 会

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○佐藤委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

本会議終了のところをお集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただいまから、総務企画常任委員会を開会いたします。



◎委員長挨拶

○佐藤委員長 協議事項はお手元に配付の次第のとおりであります。

各委員におかれましては、円滑な進行にご協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。それではよろしくお願いいたします。



◎協議事項

○佐藤委員長 それでは、次第3のほう、審査事項に入ります。

初めに、12月定例会における委員会の運営についてを議題といたします。

これにつきましては、事務局より説明をお願いいたします。

室井書記。

○室井書記 [審査日程(12月3日)及び審査順について、次第案により説明。]

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はございますか。

また、所管事務調査事項はありますか。

[「結構です」「いいです」「この日程で」と言う人あり]

○佐藤委員長 なければ、12月定例会における委員会の付託議案審査の運営については、次第案のとおり審査を行うことに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないようなので、付託議案の審査日程及び審査順はこのとおりといたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。



◎その他

○佐藤委員長 それでは、(3)のその他に入ります。委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ありませんか。

なければ事務局から何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]



◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上をもちまして本日の総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前 11時20分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和元年12月3日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	佐藤一則	副委員長	星野健二
委員	平山武	委員	大野恭男
委員	櫻田貴久	委員	伊藤豊美
委員	齋藤寿一	委員	金子哲也
委員	中村芳隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	藤田一彦	企画政策課長	松本仁一
企画政策課長補佐	北村議徳	企画政策係長	福田真二
行政経営係長	佐々木玲男奈	庁舎準備室長	波多腰治
庁舎準備室主査（係長級）	福島寛	秘書課長	高久修
秘書課長補佐兼都市交流係長	田野恵子	秘書係長	相馬紀子
総務部長	山田隆	総務課長	五十嵐岳夫
総務課長補佐	鈴木正宏	行政係長	佐藤吉将
人事研修係長	菊地直路	給与厚生係長	田中薫
危機対策・放射能対策室長	高根沢寿夫	危機対策担当副主幹	関谷和俊
放射能対策担当副主幹	大島貴博	財政課長	田野実
財政課長補佐兼管財係長	藤川正勝	財政係長	印南和也
課税課長	相馬勇	課税課長補佐兼税制係長	池澤直実
市民税係長	杉本功	国民健康保険税係長	佐藤久美子

資産税土地係	木 沢 宏 美	資産税家屋係	人 見 栄 作
西那須野支所長	後 藤 修	市民福祉課長	齋 藤 芳 子
市民福祉課長補佐兼生活環境係長	伊 藤 隆	市民戸籍係長	高 久 初 美
塩原支所長	八木沢 信 憲	産業観光建設課	君 島 隆
産業観光建設課長補佐兼建設係長	宇 山 雅 人	農 林 係 長	岩 瀬 眞 生
観光商工係長	増 山 博 久		

出席議会議事務局職員

書 記 室 井 良 文

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔西那須野支所〕

- ・西那須野支所長挨拶

〔市民福祉課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

〔塩原支所〕

- ・塩原支所長挨拶

〔産業観光建設課〕

- ・議案第104号 公の施設の指定管理者の指定について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）
- ・議案第 90号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）

〔企画部〕

- ・企画部長挨拶

〔企画政策課〕

- ・議案第 94号 那須塩原市部設置条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

〔秘書課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔総務課〕

- ・議案第106号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

〔財政課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

〔課税課〕

- ・議案第 96号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 86号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから12月定例会の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

では、着座にて進行させていただきます。

審査の日程及び審査順序は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

今定例会におきまして、当常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件2件、指定管理者の指定案件1件、事務組合格約の変更案件1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査する案件は、補正予算案件3件であります。

これら予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切りかえて審査を行います。

議案審査委において討議すべき点がございましたら、申し出てください。執行部退席のもと、暫時休憩中に議員間討議を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

◎西那須野支所の審査

○佐藤委員長 まず、西那須野支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、後藤支所長からご挨拶をお願いいたします。

支所長。

○後藤西那須野支所長 （挨拶。）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎市民福祉課の審査

○佐藤委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民福祉課については、総務企画常任委員会に関する付託案件がありませんので、予算常任委員会に切りかえて審査を行います。

◎議案第84号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いいたします。

齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 （議案第84号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 この人を雇い入れすることに関しては何の問題もないんですが、こういった人をこういった形で募集をするんでしょうか。その辺の仕組みについてお尋ねします。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 一応、3カ月間という短い期間ではあるんですけども、窓口業務につきましては、2月後半から3月、4月あたりが本当に一番のピークとなりますので、やっぱり人員が足りないということは、非常に事務に支障を来します

ので、何とか雇用したいというふうに考えてお
りまして、個々にですね、短い期間でもという方
を探すというやり方が1つと、あとはハローワーク
のほうに募集をかけていくような形をとりたく
とを考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今までこういった雇用の仕方はある
と思うんですけども、ほぼほぼ人は、応募はして
いるという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 私もちよっと経験上ですね、
この3カ月という短い期間というのはちよっと初
めてではあるんですけども、事務関係の募集な
どは、ハローワークでお聞きしますと、結構ある
というふうには聞いておりますので、何とか確保
したいなと思っております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 万が一、雇用ができなかったという場
合は、そこまでは考えていませんか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤市民福祉課長 鋭意努力したいと思います。

○櫻田委員 了解。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かござい
ますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討議すべき点
はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了
したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終
了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了
したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終
了し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補
正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべき
ものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

市民福祉課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆さんから何かござい
ますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で市民福祉
課の審査を終了いたします。

以上で西那須野支所の審査は終了となります。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といた
します。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時10分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員
会を再開いたします。

—————◇—————

◎塩原支所の審査

○佐藤委員長 これより塩原支所の審査に入ります。
初めに、八木沢支所長からご挨拶をお願いいたします。
支所長。

○八木沢塩原支所長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。



◎産業観光建設課の審査

○佐藤委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。
担当課の皆さん、お疲れさまです。



◎議案第104号の説明、質疑、 討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第104号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。
君島課長。

○君島産業観光建設課長 (議案第104号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
櫻田委員。

○櫻田委員 このたびこういった公の施設が利用料金制になるわけで、かなり一歩も二歩も前進したわけなんですけど、これ万が一ですね、万が一、契約期間中に解約した、途中やめたというか、その契約をやめた場合のペナルティーみたいなものはあるんですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 協議の上、決定していくというような形になってはいますが、業者、私たちと予定の請け負った会社との協議の中で進めてきているような形。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 公の施設の管理に指定されたところは、それ相応の利用料金制になるので、インセンティブもつけて、非常にやる気になると思うんですけども、片や場合によっては、経営が苦しくなったりとか、そういったことも十分危惧されると思うんですが、万が一、そういうことになったときに、そうなった場合に、ちょっと心配をして、市長の言葉を借りればサステナブルな、公の施設の経営を目指す上では、そういったところもしっかり決めておかないと、そうやって、例えばその施設がやっていないとかクローズになっていると、非常に大変なことになると思うんで。その辺も十分慎重の上に、決まることはもうやぶさかではないんでいいんですけども、そういったことに関しても契約が5年ということなので。長い、短いにかかわらず、そういったことも検討して決めてもらえれば、より安心して、頼むほうとしてね、市側が、頼むほうとしては、そういう意味では安心して頼めるんじゃないかと思うんで、ちょっと聞いてみました。よろしくをお願いします。

○君島産業観光建設課長 ありがとうございます。

○佐藤委員長 ほかに。
齋藤委員。

○齋藤委員 今、櫻田委員が言うように、今回料金体制になって、今までは、要するに指定管理者が、極端に言うと、入場してもらわないほうが、その料金体制がないんで、それ料金の部分は利用料、あるいはそういう料金が発生したものは市に戻されるということで、意欲がないということで、今回やっとなんかという体制ができて、非常に我々もう

れしく見ているんですけれども。

以前の補修、修繕関係で、多分、自分の記憶では10万円以下のものは、指定管理者がそのまま修繕しろと。しかしながら、それを越えた部分、大規模な修繕費に関しては市が持ってあげますよというのは以前と変わらないと、この料金体制を入れても変わらないということよろしいですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 一応、30万で、今回引き上げさせていただきまして、10万ですとちょっとどうしてもある程度までしかできないものですから。今年度から30万まで、一応、設計の中で、見積もりの中に入れて、計上させていただいております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 じゃ、今までの10万円から、10万円というとなかなか修繕できないという部分も、今いろいろなところで聞いていたものですから、30万円に引き上げるということで了解をいたしました。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 もう一度いいですか。

その30万なんですけど、補修関係で、例えばここを補修するということで30万なりが出たと、また、運営をしている中で、また違う部分で修繕が必要になったという部分は、その年度に、例えば極論を言えば2回、3回というものが発生しても、それは該当になるんでしょうか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 一応、年間修繕料ということで、各施設ごとに150万とか、そういう形で、30万を5回とかぐらいの計算をしていますので、トータルでは150万ありますので、最大30万とか、頭は30万円以上は私たちのほうで、以下についてはやっってください、一応それで5カ所ぐらいはということで、年間150万ぐらい考えています。

○齋藤委員 了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。
中村委員。

○中村委員 本当に単純な話なんですけど、今、湯っ歩の里、これAという業者も応募されていますよね。住民サービスの向上が非常に悪いと。施設の効果的な活用が悪いということで点数が少ないのですが、指定管理の提案が4ということでかなり加点されているのですが、これはどういうので、こういう加点又は減点、その中身をちょっと聞かせてください。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 指定管理料の提案枠というようなことで、一応、4点と1点ということになっていると思うのですが、4点のほうにつきましては、私たちの想定している提案上限額と業者さんが提言してきた金額の差が、この場合ですと125万9,000円ぐらいありましたので、それで計算していきますと、4%ぐらいというふうな形になります。やっぱりもう1者のほうにつきましては、うちのほうで差額が、25万2,000円ぐらいの差額だったものですから、統一の計算式がありまして、それですと1%というふうな形なので、1点というふうな形で掲載させていただいております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、今度は料金制で、頑張った分は指定管理の方に入金になる仕組みですよ。でありますので頑張ってやれば、この指定管理料を安く最初は取っても、努力して、それをカバーできるんだというような観点で4点をいただいたのかなと私は思うんですが。それ以前の点数が悪いから、結果的にはトータルで51点で、53点の方に負けたということではわかりませんが、やはり提案されたときの安い料金でもやっていけるん

だというふうな、もう本当にこういう評価の仕方によりますとね、プラス要因が市にとって大きいものがあると思うんですよ。そういったものも、やはり料金制度へ加入していただく場合には、重要な決定案件になっていくんじゃないかと思うんですが、ただ単に25万の1%だから加点1点ですよというもので果たしていいのかどうか。そこら辺をちょっとお願いします。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 料金の提案の額のパーセントにつきましては、計算式でこういう計算の仕方をしなさいというような形で、統一で、今回何か所かあったと思うんですが、そういう形で計算に入れて計算して、単純に、総額が30%、30点になるような形になりますので、それがその計算式がありまして、その中で計算したということになっています。

そのほかの住民サービスの向上につきましては、申請した方とのヒアリングを行いまして、どんな内容だったのか、申請した内容につきましてヒアリングをさせていただいて、させた方の意気込みとか、そういうところを鑑みて、この点数をつけたような状態になっております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 おおむねわかるんですが、今回初めてそういう料金制が、我々、立場を変えると、監査の立場からも早くそういうふうに移行してくださいよというものでお願いしていたんで、やはり全体的に年間契約をして金額を提示する。少ない分は自分たちで努力をする。当然、努力をするということであれば、利用者に対するサービスが向上しなければ、お客さん来てくれなくなるのも確かでありまして、施設を効果的な活用をしなければ、正直いってお客さんふえるわけないですよ。

そういったものを見通して、減額を、安くても

私はやれるんだよという提示をしてきたというものを考えると、結果的にヒアリングをして決定をされる、その判断というのが随分入るのはわかりますが、そういった努力をしている方が、想像するとですよ、この数字から見ると、安くしてもお客さんをとれてサービスをしていくんだという意欲を、この数字から見ると感じるもんですから、我々が見ると。ヒアリングした方が全然感じないということであれば、これやむを得ないんでしょうけれども。

この辺のところですね、ヒアリングを我々にはできないので、議会はできませんが、結果的にこういう結果が出たということの、これは了解させていただきます。

その中で、ほかの指定管理の中で、家族の旅行村とか、このほかのやつが加点が少ないというのと、家族旅行村というのは、これ加点されるものが全然ゼロというふうになっていますね。これはやはりどのような形で、これゼロになっているんですか。

○佐藤委員長 支所長。

○八木沢塩原支所長 総合的にちょっと補足させていただきます。

まず、議案資料の68ページで、これ2つの点数が記載されているかと思うのですが、上段の47点、52点の点数は、活性化施策が提案されていて、その中身について判断したものでございます。逆にお金の部分ですね。これにつきましては、総合点30点持っています、より市が提案する指定管理料に近いものが点数が低いという形になります。1,000万で提案しているところを999万円という場合にはゼロになっちゃいます。逆に500万円という点数が上がります。そうしますと、安い提案で出している、それは市にとってはいいんですが、この上のところで、その分、このAの事業

者はサービスの向上という部分で点数が低いと思います。その分、安く値切っている分、提案も薄いという。

そういうものを加味して総合的に点数でやりますので、この共同企業体はサービスのほうをよくして、住民サービスの向上と、お客さんを取り込む内容の点数を出すだけの提案をしてきたと。そのかわりお金は多少かかっちゃいますという。我々は、そういうものも加味しまして、ここまでが最低のお金ですよと、これを超えたら失格ですよという金額を提示していますので、一概にどちらかは言えないんですが、この選定された業者は、活性化施策の提案を多く出して、そのかわり市が提案した指定管理料に近いお金でやらせていただきますという提案ですね。逆にAのほうは、内容が薄いといいますか、ほぼほぼ平均的な、こんなもんですかという言い方はおかしいんですけども、そういった提案がされて、そのかわり市が提案する金額よりも安く落として。一般的な建設工事の入札は安いほうが落ちますけれども、ここは安かろう悪かろうじゃなくて、総合的にそういう活性化施策を提案されたところと、金額はこれですよというのを総合的に判断して点数の差がついたという結果になります。

配分でいいますと、上が70点、下が30点という配分の中で、これ30点とっちゃうとほぼゼロなので、やれるはずがないという形になりますから、そういう配分がされて、総合的に判断されたという形になって、結果としてこの事業体が選定された、点数が2点上回ったという形になります。

以上です。

○中村委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

櫻田委員。

○櫻田委員 確認で聞きたいんですけども、通常、

こういうことをやることによって、塩原温泉にとってはもうプラスになると思うんですね。もちろん民がやるわけですから、その受け皿もできて、相乗効果的にはかなり期待できると思うんですけども、官が民を圧迫するのは言語道断、非常に許しがたい批判を受けることだと思うんですけども、この官民のこういった施設が民を圧迫すると、これどういったら、うまく表現できないんですけども。通常今までだと、官の施設なんで、余りやると民を圧迫してという部分があると思うんですけども。

例えば湯っ歩の里の周りにはお土産の施設とか飲食の施設が少ないんですけども、そういったものをあそこでがんがんにやって、全体的に盛り上げればいいんですけども、そういう何ていうんですかね、塩原温泉にとってはプラスなんですよ、もちろん。ただ、そういう効果的な部分で、そういう指導、例えば条件で、何ていうんですかね、そういう何か、余り民を圧迫するんじゃないとか、そういった規制を別に敷いているわけではないですよ。

ある程度の許容範囲の中、ある程度の、さっきの話だと、そういったものも今後やりながら決めていくみたいな発想なんですけれども、そういう感じの理解でよろしいんですかね。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 地域連携とか、今回の募集には地域連携とか、あとは指定管理の連携とか、そういうところを審査したというのが、審査項目にもうたったりしまして、その辺を重視して今回は選んできたような形になっています。それで、要は地域連携なので、お屋さんとの連携とか、そういうようなものも提案してくれた業者さんもいらっしゃるし、そういうところも入れているような状態です。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にそこは、塩原支所が入ってうまく何ていうんですか、連携をしながらやっていると。業者と民間、業者と民間、どちらも民間なんですけれども、そういったところの整合性は、やっぱり塩原支所がきっちり入って両方向かうまくいく、相乗効果、塩原温泉がよくなっていく分にはいいと思うんですけれども、そういうのは支所が積極的に行うという、ヒアリングはしたという認識でよろしいんですかね。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 一応これからそういう形で進めていこうというふうな形なものですから、これから業者さんが決まれば、その辺も、協議会みたいなものをつくるとか、そんな形で立ち上げていきたいなどは思っております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

○櫻田委員 今回のこの公の施設の利用料金制度に移行する部分に関してと業者の選定については、本市にとっては非常に政策的にはいい政策だと思うんですね。要は、委員の人たちにもちょっとその辺の部分を、このことに関して否決するとか、反対するわけではなくて、これから将来の塩原のにぎわいを戻す上と、あと、そういった施設ができるのちょっと、齋藤委員にこの歴史ですね、を聞きながら判断をしたいと思うんで、皆さんの意見を聞きたいと思います。

○佐藤委員長 ただいま櫻田委員のほうから討議の申し出がありましたので、ここで暫時休憩といたします。

執行部の退席を求めます。

なお、討議終了後、再度入室いただきますことで、第3委員会室のほうで待機をお願いいたします。

す。

休憩 午前10時35分

〔議員間討議〕

再開 午前10時53分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

櫻田委員。

○櫻田委員 今、議員間討議したんですが、これに関してはやぶさかではありません。ただ、利用料金制に関して、ちょっと詳しく説明してもらいたいというのは、業者さんが稼いだ金はどうなるのかという部分を明確に説明してください、まずは。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 利用料金制ですが、一応、使用料につきましては、もう指定管理者さんのほうに全額入るような形になります。うちのほうでは委託料ということで、もみじ谷以外につきましては、うちの積算した委託料というのが、例えば100万ありますよということで。前年度、3年間の使用料の平均を母体としていまして、3年間稼いだというか、使用料が入った分をその1,000万から引いて、例えば3年間の平均が200万なら200万分を引いて、その800万を委託料ということで積算したような状態になっておりますので、3年間の実績の使用料と考えて積算していまして、大体それぐらいは入るだろうプラス指定管理者が努力すればそれ以上になるだろうというふうな仮定はしているところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に1点なんですけれども、これで指定が決まって、今後料金ですね。例えば入場料とか使用料に関しての料金設定に関しては、市がある程度アドバイスをするというのじゃなくて、

受けた業者が自分で設定していくという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 一応、条例の中にも、100分の50から100分の150まで、半額から1.5倍まで使用料を変えられますよというのがありますので、それは市と受けた方の協議の中で決めていくような形になっています。ただし、やる期間から3カ月とか、やっぱり告示しなければなりませんので、その辺の前からちょっと協議を始めるような形になると思います。

○佐藤委員長 よろしいですか。

○櫻田委員 はい。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 その件で、もみじ谷大吊橋に関しては、若干違うようなニュアンスで今、課長が説明したんですけども、利用料金の管理者が入る部分というのは、これ普通のところと莫大に金額が違うんで、それ何かあるんですか。

○佐藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 もみじ谷の吊橋につきましては、一応、委託料よりも使用料のほうが上回っておりますので、うちのほうからこれだけ納めてくださいという3年間の平均を出しまして、例えば平均4,000万ぐらい稼いでいるとして、委託料が2,000万、差額2,000万が余ってきます。それは市のほうに返してくださいというような。その2,000万引いた分のふえた分は……

〔「もちろん返しますよという」と言う人あり〕

○君島産業観光建設課長 それ以上あった場合には、お互いに協議しましょうというような形なんです。もう最初から黒字な部分なものですから。

〔「それを説明聞きたかったんだよね。わ

かりました」と言う人あり〕

○佐藤委員長 何かほかにございませぬか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第104号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

◇

◎議案第84号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

君島課長。

○君島産業観光建設課長 （議案第84号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ありませんか。

それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第90号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 続いて、議案第90号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

君島課長。

○君島産業観光建設課長 （議案第90号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ありませんか。

討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第90号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第90号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、産業観光建設課の審査を終了いたします。

以上で塩原支所の審査は終了となります。

お疲れさまでした。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時17分

○佐藤委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎企画部の審査

○佐藤委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、藤田企画部長からご挨拶をお願いいたします。

○藤田企画部長 (挨拶。)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎企画政策課の審査

○佐藤委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第94号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第94号 那須塩原市部設置条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

松本課長。

○松本企画政策課長 (議案第94号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 この間、全協とか本会議の説明では、この局は部相当だという説明をいただいたんですが、このことに関しての組織的な部分はいいんですけれども、これが今度機能していくと、代表質問とか市政一般質問で、例えばタイムリーなんで、結構質問が出てくると思うんですよ。こういった人は、今後議場に出席するんですか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 局長につきましては、部長級といえますか、部相当の組織ではありますし、部長級という形になります。現時点では、庁議、調整会議でありますとか、議会の対応も局長で行うことというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、議場で僕らが今度質問もできるという認識でよろしいんですか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 お見込みのとおりでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 この第2条なんですが、物の書き方というか、部及び局を部局ではやっぱりまずいんですか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 明記につきましては、例規的な表現の規則的なものがございまして、議案書のほうにその改正の実際の案が記載されておりますが、部局ではなく、部及び局ということで、分けて記載したほうが例規上の表現に合致しているというようなことでございます。

○齋藤委員 そうやって聞いたのは、本題の条例が那須塩原市部局になるんで、及びとここに入らないから、そういう部分ではいいのかなというふうにちょっと思ったものですから。

○佐藤委員長 ほかにございますか。
ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第94号 那須塩原市部設置条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第94号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第84号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

松本課長。

○松本企画政策課長 （議案第84号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 ふるさと納税、順調にふえていることは非常にいいんですが、ここに来て、満期の返礼品で上位を占めているやつはずっと変わらないものがずっと1位になっているのか。何が1位なのか詳しく教えてください。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 返礼品につきましては、季節によって若干変動するところがあるんですが、秋までは梨ですね、果物の梨が非常に出ておまして、そちらのほうが1,000件を超えるぐらいです。

そのほか、最近はカゴメの野菜生活とか野菜これ1本とある、野菜ジュースみたいな。そういったものが件数としてはかなり出ております。

後は、金額としては、やはり塩原温泉旅館組合さんのほうで出している宿泊券、こちらのほうが金額的には多いというような状況でございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 （ふるさと納税に係るサイトについて。）

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で企画政策課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時38分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎秘書課の審査

○佐藤委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

秘書課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第84号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

高久課長。

○高久秘書課長 （議案第84号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 名刺を刷るのはやぶさかじゃないと思

うんですけれども、デザインの変更とかはないんですか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久秘書課長 それぞれ市長の意向とか、これから聞きたいと思うんですけれども、今、補正で増刷する部分については、今までと同様のものを印刷するつもりでおります。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 要望なんですけれども、わくわくどきどきするような名刺をつくってやったら、おっというぐらいの。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久秘書課長 大変ありがとうございます。イメージカラーとか、イメージがございますので、ちょっと同じものにするか、そこは鋭意、櫻田委員さんおっしゃってくれたような、ちょっと検討して、例えば似顔絵を入れたりとか、いろいろあつたりすると、もしキャッチフレーズのわくわくどきどきもあつたりすると思いますので、それをちょっと金額と勉強しながら活用したいと思います。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で秘書課の審査を終了いたします。

以上で企画部の審査は終了となります。

お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時開会としますので、よろしくお願います。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎総務部の審査

○佐藤委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、山田総務部長からご挨拶をお願いします

す。

山田部長。

○山田総務部長 皆さん、こんにちは。よろしくお願ひいたします。

本定例会の初日において、台風19号関連の災害復旧の予算を専決処分、承認いただきました。また、先週、一般質問において、何人かの議員さんから災害対策についてのご質問もいただきました。総務部は災害の事務局担当課になるものですから、災害対策、万全の体制で臨みたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、総務部が本定例会に提出いたしました議案は、総務課所管、議案第106号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更について、課税課所管、議案第96号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について、補正予算関係では、総務課、財政課所管の議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）、課税課所管、議案第86号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上でございます。

説明は、この後、課長が行いますけれども、簡潔にさせていただきます。詳細については質疑の中で対応させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎総務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

◇

◎議案第106号の説明、質疑、

討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第106号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願ひいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 （議案第106号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第106号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第106号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

◇

◎議案第84号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 （議案第84号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 すみません、せっかくですから、休職している、例えばですね、本市で休職をした場合に、どういうものが休職に当たるのか説明をお願いします。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 大きくは公務上の病気疾病等、私傷病、公務外の私傷の病気、けがなどが病気休暇としては主なものになります。病気の中でも身体のけがでありますとか、心身、心のほうの病気とかということで分かれているかと思えます。多いのは、公務上というより、現在休職者で多いのは、公務上以外の私傷病の者がほとんどとなっています。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 例えばですよ、診断書をもらって3カ月とか半年とか、こういうふうに戻れるというのは、市としては最低何か月ぐらいまで面倒を見るという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 まず、同一の病名につきまして

は、けがもそうなんですけれども、90日間は病気休暇ということでの扱いになりまして、90日を超えますと休業扱い……

○櫻田委員 ちょっと待って、90日で。

○五十嵐総務課長 までは病気休暇ということでの特別休暇になります。

90日を超えますと、分限処分をした上での休業ということになります。それは3年間という。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 例えば90日は給与が100%、この3年間にしても給与が100%もらえるのか、例えば減額で何%になるのか、割合についてわかる範囲でお願いします。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 休業につきましては、1年目が80%、2年目以降は無給になります。

〔「無給」と言う人あり〕

○五十嵐総務課長 給与は支給しないと。

○櫻田委員 2年目以降は。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 市からは給与は支給されませんが、共済のほうから別途手当が支給されています。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

大野委員。

○大野委員 （育児休暇の取得状況について確認。）

○佐藤委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で総務課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時14分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎財政課の審査

○佐藤委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切りかえ、審査を行います



◎議案第84号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

田野課長。

○田野財政課長 （議案第84号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほどの若松団地の件なんですけれども、外壁の調査をした結果、アスベストが発見されたということで、今回、全額を補正マイナス、減額をするということで、ちなみに、そうすると、令和2年度の、新年度は国のあれで入るんでしょうけれども、これ以上、当然かかることですよ、950万。見込みってどのぐらいなんですか。それはまだわからない。

○佐藤委員長 田野課長。

○田野財政課長 担当課からの細かい金額までは、すみません、現時点では情報としてただいま持ち合わせてございませんが、今回の12月補正予算という中で、若松団地の3号棟につきましては工事

というところで、2,038万3,000円を計上してございます。こちらを減額してございますので、同等の金額プラス処理費という部分が見込まれるというふうには、財政課としても考えているところがございます。

○齋藤委員 了解。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で財政課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時25分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎課税課の審査

○佐藤委員長 ただいまから課税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第96号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第96号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬課税課長 （議案第96号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討議すべき点はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。



◎議案第86号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第86号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

相馬課長。

○相馬課税課長 （議案第86号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第86号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 執行部の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、以上で課税課の審査を終了いたします。

以上で総務部の審査は終了となります。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時38分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

ここで選挙管理委員会事務局から総務企画常任委員会に対して報告する案件がございます。

選挙管理委員会事務局より説明を求めます。

増田局長。

○増田選挙管理委員会事務局長 (主権者教育の取り組みについて報告。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、この件に関しまして委員から質問はございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 なければ、この件について終了してよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○佐藤委員長 以上の件につきましては、終了いたします。

それでは、この後、議会側のその他に入りますので、執行部の皆さんにおかれまして、ここで退席をお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時45分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

その他で委員の皆さんから何かございますか。ありませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 それでは、事務局から何かありましたら。

議会事務局。

○室井書記 (事務連絡。)

○佐藤委員長 それでは、次第3、その他を終了します。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上で今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

なお、委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださるようよろしくお願いいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時50分